

藤沢市教育委員会定例会（８月）会議録

日 時 2005年8月19日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 藤沢市情報公開条例第10条の規定による公開請求について

5 議 事

- (1) 議案第14号 市議会定例会提出議案（藤沢市秩父宮記念体育館条例の一部改正）に同意することについて
- (2) 議案第15号 市議会定例会提出議案（藤沢市石名坂温水プール条例の一部改正）に同意することについて
- (3) 議案第16号 藤沢市社会教育委員の委嘱について

6 その他

- (1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について
- (2) 財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について
- (3) 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について
- (4) おはようボランティアの1学期活動状況について

7 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 數 野 隆 人
3 番 開 沼 佳 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	林 良 雄	生涯学習部長	西 山 三 男
教育総務部担当部長	落 合 英 雄	生涯学習部担当部長	船 橋 国比古
教育総務部参事	浅 木 良 一	生涯学習部参事	齋 藤 潔
教育総務部参事	尾 嶋 良 二	教育総務部参事	飯 島 広 美
生涯学習部参事	植 木 正 敏	生涯学習部参事	武 清
生涯学習部参事	田 中 正 男	学務課長	田 中 一 次
保健給食課長	廣 野 賢 二	文化推進課主幹	渡 辺 剛 男
スポーツ主幹	熊 谷 正 明	書 記	小 島 隆
書 記	井 出 秀 治		

第6条の利用料金については、「別表2とか3に定める金額を超えない範囲内において、あらかじめ教育委員会の承認を得て、指定管理者が定める」とありますが、現実にはサービスの問題と料金の問題との兼ね合いで、決められてしまったように受け取れるのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

熊谷スポーツ課主幹 「使用」と「利用」の法的な差異については、利用料金制度の導入に伴いまして、使用料という形で今まで規定していたものを利用料に改めたものでございまして、法的な差異については確認しておりません。文書法制課等々と協議をしていく中で、このような形に置き換えたところご理解いただきたいと思っております。

2点目の金額の関係については、公共料金の算定基準に基づきまして、藤沢市の場合には使用料金を決定しておりました。今まで市が定めた料金を上限として、これを超えた形で指定管理者が利用料金を設定しますと、市民に対するサービスが低下してしまうこととなりますので、その範囲の中であれば、指定管理者として管理をする業者あるいは法人が、もう少し安くても管理ができるということであれば、下げた金額で設定してもいいという取り決めをする形になります。ですから、現在決めている金額は、現行の金額でございまして、それをオーバーすることのないように、それを限度としてその中で指定管理者独自の提案で料金設定をする。しかもそれに当たっては市の教育委員会あるいは藤沢市に事前に相談をして了解を得るような形をとっていくということでございます。

數野委員 指定管理者制度になりますと、市からの補助金は原則としてなくなるとしたら、業務が遂行できるのかどうかということをシミュレーションして最低の料金が決められているのですか、今まではマイナスが出たときは補正予算なり何なりの補助でできたと思うのですが、上限を決めるとしたら、それで計画が続行できるかどうかというようなこともシミュレーションされてこの上限を設けているのか、その辺はいかがなのか教えていただきたいと思っております。

熊谷スポーツ課主幹 指定管理者に対しましては、委託料を支払う形になります。これも提案に基づきまして金額が決定されるわけでございますが、指定管理者が市に対して提案する委託料の金額につきましては、先ほどお話のあった料金を従来、支払っておりました委託料から差し引いた金額で提案していただく形になりますので、全体額といたしまして、料金と委託利用を合わせて年間の管理経費となりますので、実質的に委託料は減るかもしれませんがけれども、管理がうまくできないということにはつながらないと考えております。

平岡委員 「共用時間以外の時間に係る使用の許可等」というところで、「その利用

則が制定され、平成 18 年 4 月より石名坂温水プールにおいて指定管理者制度を導入することになりましたので、今回、同条例の一部改正をするものでございます。改正内容につきましては、第 4 条休館日等、第 9 条指定管理者による管理、第 10 条指定管理者の行う業務、第 11 条の指定管理者の指定等の規定でございます。これも文言の整理を中心として改正しております。新旧対照表の下線部分が改正するところです。(以下新旧対照表参照)

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 15 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 「単位の 1 回は、教育委員会が指定する利用時間とする」とありますが、具体的には 1 回はどのくらいの時間でしょうか。

熊谷スポーツ課主幹 これはプールの利用時間の規定でございまして、1 回が 1 時間とか 2 時間という規定はございません。1 日いても 1 回、半日いても 1 回という数え方をしております、入れ替え制度はとっておりません。

平岡委員 300 円で 1 日いられるということですか。

熊谷スポーツ課主幹 はい。

開沼委員長 通常は、時間があって、延長すると幾らというような形をとっている公共施設が多いものですから、1 日で 300 円というのはありがたい価格ということになるのかもしれませんが。

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長 それでは、議案第 15 号市議会定例会提出議案(藤沢市石名坂温水プール条例の一部改正)に同意することについては、原案どおり決定することいたします。

×××

開沼委員長 次に、議案第 16 号藤沢市社会教育委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

齋藤生涯学習部参事 議案第 16 号藤沢市社会教育委員の委嘱につきまして、ご説明いたします。(議案書 21 ページ参照)

藤沢市社会教育委員に欠員が生じたため、具体的に申し上げますと公民館運営審議会委員も社会教育委員に選出いただいておりますけれども、その委員が辞任されたことからご提案申し上げます。氏名、任期は記載のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 16 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

収入と同額の 5,924 万 5,948 円となっております。(以下資料参照)

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

數野委員 市民会館事業費、市民シアター事業費では相当の赤字になっているので、公演回数をふやすなどの計画は考えていらっしゃるのでしょうか。

船橋生涯学習部担当部長 今年度のオペラも 11 月 20 日から 26 日まで祝祭日を挟んで 4 回の公演を計画しております。公演の回数については、市民協働のオペラということで市民オーケストラ、市民合唱団と市民約 380 名のご協力をいただく中でオペラを完成させていきます。既に 7 月中旬から土日をピアノの伴奏と指揮者をお願いして練習を重ねております。三百何人の方はほとんどお仕事をもちで、プロのソリストの方の日程等もございますので、そういった方々に公演回数を増やすとなると、また日程調整とかご協力をいただけるかの問題等も含めて、それから入場者数の関係でございますが、私どももちろん入場者数が 100% 近くいくようには努力するのですが、なかなか現実にはいかないという部分で、回数を増やして、そういった鑑賞機会をふやすことはもちろん今後も努力しないといけないと思っておりますが、公演回数と採算ライン、市民協働という中でのお手伝いをお願いしている部分でのいろいろな条件等も絡んできますので、この辺は検討課題とさせていただければと思います。

數野委員 オペラもそうですが、全体的にどういう年齢層を対象にしたものかなどの公演する内容の検討なども必要ではないか。それからオペラの入場券がなかなか買えないという話を聞くが、これだけ補助金をつぎ込んでいるわけだから、税金が市民に公平に使われなければまずいのではないか。公演の内容にもよるでしょうけれども、需要と供給のバランスがプラスの方に傾いていくにはそういうこともやった方がいいでしょうし、収益が上がって、しかも市民の皆さんにサービスが行き届くというような観点から考えますと、従来どおりということではなくて、発想の転換があってもいいように思いますが、いかがでしょうか。

船橋生涯学習部担当部長 オペラだけでなく、自主事業という形で財団が行っている事業全体でございますが、10 月ごろには来年度の事業について何を行うかとか、今までの自主事業のアンケート結果とか、いろいろなものでリサーチして老若男女がご覧いただくようなものを検討しております。10 月、12 月には財団には理事会、評議会の中で演劇部門とかクラシック部門の委員になっていただきまして、その方たちからこういったものはどうだというようなこととか、事務局からこういったものはいかがでしょうという形で提案させていただく中で、昨年度は決定させていただいておりますが、来年度の公演事業に

つきまして、今のご意見を加味しながら検討させていただきたいと思
います。

それから入場券が手に入りにくいということですが、私は初めて聞きまし
て、それほど評判がいいのかと内心喜んだり、それはちょっとまずいなとい
う部分がございます。ただ、望む方が公平に買えなければ、財団で行って
いるものがとんでもない話ですので、需要と供給のバランスが十分にとれるよ
うに、もしそういうお話があるならば、どういう形ということ等でお教えい
ただきながら充実させていきたいと思えます。ただ今年度は財団のホーム
ページでは空き状況等を流せていない状況ですので、今、庁内のIT推進課と
詰めておりますが、空き状況等がホームページでご覧いただければ、何日分
はこの席が空いているとか、いい席を決めていただいておりますので、その部分につ
いては緩和されるかと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと
思います。

チケットの販売に関しては、ローソンとかファミリーマートといったコン
ビニでも販売しておりますし、ホームページ等ではご案内しているのですが、
もう一度PRの方法を考えさせていただきたいと思えます。

開沼委員長

関連いたしまして、私も時々オペラコンクールなどを見せていただいております。オペラを市民の生活の中に位置づけていこうという当初の趣旨も伺
っておりますが、10年という月日が流れて、それが本当にそのようになっ
ているのかどうか。市民のニーズに合った形の事業計画を検討していただき
て、できるだけ入場者が多いようにしていただきたいと思えます。事業計画のこ
とに関しては、それぞれご専門の方が緻密に計画を立てていらっしゃると思
うのですが、事業収入を上げていくということが現状では重要なポイントだ
と思えます。藤沢は藤沢らしいスタイルで、藤沢市民が本当に望むような事
業展開をしていただければと思えます。

船橋生涯学習部担当部長

オペラコンクールをご覧いただきましてありがとうございます。
私どももオペラに関しましては、一部の合唱団、市民オーケストラというこ
とでなく、市民の皆様が楽しんでいただけるようなオペラを実施していき
たいと思っております。そのためには親しみやすいオペラも必要ではないか
と思っております。そういう中でオペラの練習風景といったものも市内小中
学校、ちょうど私どもの方では夏の時期が練習の時期にぶつかっております
ので、今後は市内の小中学生、できれば市内の高校の演劇部の生徒さん等
にも、一般公開というような形で声をかけさせていただくようなこともやり
たいと考えております。どちらにしる貴重な市の予算を使わせていただ
いておりますので、市民の方に還元できるような形で、事業収入を少しでも上げてい

なっています。(収支計算書参照)収入の部は、1の負担金収入は、放課後児童健全育成事業の運営に当たり保護者からの入所料やおやつ代などです。2の雑収入、3の繰入金収入、4の特定預金取崩収入は記載のとおりです。以上により当期収入合計は4億7,044万5,037円で、前期繰越収支差額を加えた収入合計は4億9,053万4,319円となります。

支出の部は、1の放課後児童健全育成事業費は、児童クラブの維持管理に要した経費と指導員の給与などです。2の固定資産取得支出は、辻堂児童館に併設の児童クラブの増設に要した経費などです。3の特定預金支出は記載のとおりです。4の未収金回収不能額は、青少年協会の会計処理規定及び児童クラブ入所料など不能欠損処分取扱要領に基づき、今後も回収見込みのない平成13年度から16年度までの4件分について欠損処理したものです。以上により当期支出合計は4億7,499万5,488円で、収入合計から当期支出合計額を差し引いた1,553万8,831円が次期繰越収支差額となるものです。(以下資料参照)

次に、2の少年の森宿泊研修施設建設事業会計につきましては、少年の森に青少年関係団体等が宿泊を伴う体験活動の場として、通年利用できる宿泊研修施設を設備するため新たに特別会計を設けたもので、宿泊研修施設は平成17年4月に開設いたしました。(収支計算書参照)収入の部は、1の補助金収入は、日本自転車振興会から、2の寄付金収入は、藤沢ロータリークラブより、3の繰入金収入は、市からのもので、当期収入合計は4,999万4,000円となりました。

支出の部は、1の少年の森宿泊研修施設建設事業費は、什器備品等の整備に要した経費で、2の固定資産取得支出は、建物の建設に要した経費で、当期支出合計は4,999万4,000円となるものです。(以下資料参照)

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、了承することといたします。

×××

開沼委員長 (3)財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について、事務局の説明を求めます・

田中生涯学習部参事 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について、ご報告いたします。一般会計では、当財団の総括的な運営管理に係る事務事業を行いました。財団理事会や評議員会の運営を行うとともに、財団事業全般を民間感覚で見直し、企画検討するために企画検討会議を設置して、平成17年度に向けた事業内容やその運営のあり方などを検討協議いたしました。(収支計算書参照)収入の部は、前期繰越収支差額335万3,692円を合わせて総額5,532

万 7,449 円でございます。主なものは基本財産運用収入は、基本財産 3 億円の利子収入で、会費収入は賛助会費収入、補助金等の収入は、市からの委託料等でございます。

支出の部は、次期繰越収支差額 985 万 401 円を含め総額で収入合計と同額の 5,532 万 7,449 円となります。支出の主なものは使用料、賃借料としてパソコンや会計システムのリース料、財団の 15 年度の執行残の市への清算返還金でございます。

次に次ページの正味財産増減計算書についてですが、これは、財団一般会計の資産の増加と減少を表にしたものであります。その内容につきましては記載のとおりで、下から 3 段目にありますように、16 年度当期の正味財産増減額は、635 万 5,937 円で、前期繰越正味財産額 3 億 482 万 3,491 円と合わせ、16 年度末での財団の期末正味財産合計額は、3 億 1,117 万 9,428 円となったものでございます。続きまして、次ページの貸借対照表についてですが、これは、平成 17 年 3 月 31 日現在の当財団としての資産及び負債の状況を示したもので、一般にバランスシートと呼ばれているものでございます。その内容につきましては、記載のとおりで、下から 4 段目にありますように、平成 17 年 3 月 31 日現在の財団の正味財産の額は、先程の前ページ下段の期末正味財産合計額と同額の 3 億 1,117 万 9,428 円で、負債と正味財産を合わせた合計額は、中段右側の資産合計額 3 億 1,985 万 7,763 円と同額となるものでございます。

次に、特別会計では、1 のスポーツ事業特別会計の(1) スポーツ教室事業は各施設において事業企画検討会議のご意見を可能な限り取り入れ、ユニークな自主事業を積極的に展開し、自主事業は 17 事業をふやし、自主、受託事業合わせて 106 本の事業を実施いたしました。(2) 各種大会等開催事業では、子どもスポーツまつりやビーチバレー湘南等を開催し、約 2 万 2,000 人の参加を得ました。(3) スポーツ開放事業では、4,343 時間を開放し、延べ 4 万 9,000 人の参加を得て、広く市民のスポーツ振興を図りました。(4) 健康ライフ推進事業では、特に保健医療センターとの連携を密にし、医療センターから 63 名の紹介を受け入れる等事業全体で延べ 4,289 人の受講者を数えました。(5) 指導者等事業では、関係機関からの要請により財団職員を延べ 73 回派遣し、指導者養成などの資質の向上に協力いたしました。(6) 広報情報事業では、財団の経費節減のため財団機関紙に企業等の広告を載せ、広告料として 49 万 6,000 円の収入を得、それを機関紙制作費に充てるとともに、財団のホームページなどに情報提供の拡充を図りました。(7) スポーツ施設管理運営事業では、財団ならではの弾力的な対応を図ることにより広く市民サービスの拡大に努めたものです。(収支計算書参照)収入の部は、

前期繰越収支差額を含め総額 8 億 8,728 万 9,441 円で、2 の事業収入 1,298 万 9,075 円で、そのうち教室関係の収入は 933 万 9,200 円となりました。また支出の部は、次期繰越支出差額を合わせ収入総額と同額の 8 億 8,728 万 9,441 円の支出合計額となりました。特に(7)のスポーツ施設管理運営事業費が最も多く、その中で委託料 2 億 9,559 万 6,472 円は、施設の警備並びに清掃などの総合管理委託に要した経費です。また 2 の清算返還金は、15 年度の執行残 5,627 万 8,499 円を市へ返還いたしました。一般会計と合わせ 15 年度 5,860 万 4,191 円を返還したことになります。

続きまして次ページの正味財産増減計算書は記載のとおりで、下段にありますように、正味財産増減額と前期繰越正味財産額により、期末正味財産合計額は、1,833 万 1,351 円となっております。

次に、次ページの貸借対照表についてですが、内容は記載のとおりで、下段右側にありますように、平成 17 年 3 月 31 日現在のスポーツ事業会計の正味財産の額は、先程の前ページ下段の期末の期末正味財産合計額と同額のその内容につきましては、記載のとおりで、下から 4 段目にありますように、平成 17 年 3 月 31 日現在の財団の正味財産の額は、先程の前ページ下段の期末正味財産合計額と同額の 1,833 万 1,351 円で、負債と正味財産を合わせた合計額は、中段右側の資産合計額と同額の 1 億 5,049 万 6,871 円となるものでございます。

次に、2 の物品販売事業特別会計では、各施設におきまして各種の物品を販売し、施設利用者の利便を図るとともに、財団の収益を上げました。(収支計算書参照)収入の部は、前期繰越収支差額を含め総額 2,240 万 95 円で、昨年より約 300 万円の増となっております。また物品販売と自動販売機の収入は記載のとおりとなっております。

次に、支出の部は、次期繰越収支差額を含め総額で収入合計と同額の 2,240 万 95 円となっております。特に大きいのは 1 の事業費の中の臨時雇用賃金 361 万 2,505 円で、財団総務と各施設での物品販売に係るアルバイト職員の賃金でございます。

続きまして、次ページの正味財産増減計算書は記載のとおりで、正味財産増減額と前期繰越正味財産額で、期末正味財産合計額は、1,104 万 5,632 円となっております。

次に、次ページの貸借対照表についてですが、内容は記載のとおりで、平成 17 年 3 月 31 日現在の物品販売事業の正味財産の額は、1,104 万 5,632 円で、前ページ下段の期末正味財産合計額と同額となり、負債と正味財産を合わせた合計額は、中段右側の資産合計額 1,254 万 9,185 円と同額となるものでございます。

続きまして 93 ページ以降は各会計の収支計算書並びに正味財産増減計画書、貸借対照表の総括表となっております。また、99 ページからは、決算資料として、預金先や未払い金の内訳などとなっておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上で財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況についての報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願ひいたします。

川島委員 スポーツ振興財団の経営は順調のようですけれども、今後は7つの事業とともにより高度なスポーツの発展ということで、藤沢市としてのビジョンを検討しているかどうか教えていただきたいと思ひます。

田中生涯学習部参事 来年の4月へ向けた指定管理者制度の中で、いかに民間と同じテーブルで競争ができるか、市民にさすがスポーツ財団と言われるような運営管理、あるいは教室のセッティング、これは開館時間、閉館時間、開館日、閉館日を含めまして総合的に見直して、市民のいろいろな環境の中でスポーツに親しめるような窓口を開いていかないと、これからの社会の中で勝ち残っていくのは厳しいかと思ひております。そういう意味では財団の職員も一生懸命意識改革に努めております。藤沢市として財団を設置した目的等をよく考えながら、特に行政が考える範囲でなく、もっと斬新的な特に施設の開放を進めていけたらと思ひております。

川島委員 ぜひ市民のためにそういう目的に向かって頑張りたいと思ひます。

田中生涯学習部参事 ご期待にそむかないように頑張っていきたいと思ひます。来年の4月を目の前にして役所らしくない、民間でもやっていないことをやり始めたなというようなことをこれから考えていきたいと思ひております。

開沼委員長 ほかになければ、全体にわたるのですが、職員の研修の費用はどこに当たりますか。

田中生涯学習部参事 現在のところ、研修は職員課で行う市の職員と一緒にやっておりますので、この中に研修の予算は組んでおりません。法人会計の特別なものにつきましては、派遣して講座を受けさせたりはしてありまして、その予算は一般会計の管理費で対応しております。

西山生涯学習部長 財団職員の研修ということで補足させていただきます。職員の基本的な研修については市の職員と一緒に、ある部分では直接的な地方公務員ではありませんけれども、市の業務を担っているという意味で市の職員と同様の研修も受講しているということとあわせて、財団の専門研修といたしましては、例えばプールの監視等におきます日本赤十字社の救急法の講習会ある

いは公益法人の会計に係る研修とか、体育施設の管理という部分におきましては、財団法人日本体育施設協会が実施します施設管理の講習、あるいはトレーニング指導の養成講習と体育館の管理運営の中にトレーニングルームもございますので、そういった意味でのトレーニング指導者の養成講習会等々専門的な研修にも参加しております。それ以外では派遣研修という形で市の職員と一緒にIT研修会などにも参加させていただいております。また財団みずからの自主研修におきましては、藤沢市保健医療センターと合同で医師会、医療財団と自主的な研修を行っているという状況です。この経費については管理費で支出しております。

開沼委員長 具体的には管理費のどのあたりですか。

田中生涯学習部参事 負担金を必要とする研修は少ないのですが、かかる部分については負担金ですけれども、主に旅費交通費が研修に伴って出てくる点です。

開沼委員長 スポーツに限らず文化、芸術、世の中全体の傾向として予算が厳しくなっていますと、なかなか研修に出してもらえにくくなるというような背景がありますので心配するのですが、市民によりよいサービスを提供することも含めて指導者の方は皆さんプロであります。プロであればプロであるほど新しいものをどんどん学んでいきたいという意欲があると思います。いろいろ難しいとは思いますが、できるだけ外に出て新しいものを勉強されて、スキルアップできるような空気にしていただければと思います。

渡辺文化推進課主幹 芸術文化振興財団については、職員は市の研修に参加させていただきまして、そのほかに独自の研修といたしましては、ほかでやっているコンサートに招待券をもらったりして、研修に行くのは旅費に反映されます。それから独自に講師を招いた場合、諸謝金ということで講師謝礼を払っています。昨年は新しい職員が入りましたので、プロデュースの仕方とか約1ヵ月かけましていろいろな研修方法を採用して、職員のスキルアップをいたしました。

植木生涯学習部参事 青少年協会の研修についても他の財団と同様のスタンスを基本としておりまして、経費の節減に努めるという形をとりながら内容の濃い研修への参加というスタンスをとっております。そのために市の研修への参画、県の協会や青少年センターでの研修、それから会計事務を含めて証券会社の研修、並びに児童クラブ等と現場で子どもに直接関わるスタッフにつきましては、そういうような機会をとらえる中での研修に多く参加しております。支出の費目は先ほどと同じでございます。

田中生涯学習部参事 スポーツ財団の研修については先ほど説明させていただきましたけれども、スポーツ財団につきましては、スポーツ財団の職員が研修のお手伝いをさせていただいております。職員課のいろいろな研修等に派遣して、指導

る子どもたちが増えた。子どもとボランティアとのふれあいが深まったというような肯定的な意見が並んでおります。

7. 市内の1校を抽出しまして、3年生から6年生までアンケートを取りました。1~2年生についてはアンケートということが難しいので、中学年、高学年にして、中学年については8割を超える子どもたちが声をかけられて「うれしい」「ちょっとうれしい」。高学年では7割を超える子がそのような形になっております。「ちょっといや」とか「いや」という子供いるのですが、これは友達と話をしながら登校してくると、門の前で声をかけられると話が中断してしまうとか、あいさつを無理やりさせられるようなことで「ちょっといや」と感じる子がいるようでございます。

8. 成果と課題では、成果については3点に分けて記載をさせていただいております。児童の成長を支える。安心して学校生活を送ることができる。学校と地域の交流が広がったということです。

課題については、は地域の諸団体とどのように関わっていくか。ボランティアを立ち上げるに際して委員の皆様からのご指摘があったと思います。特に交通安全指導をボランティアの皆さんは積極的にしていきたいということも考えているようです。こちらとしては一番の目的に合った声かけを中心にしたという形で今後も続けていけたらと思っています。は80歳以上の方も数名いらっしゃいます。そうしますと冬場に活動していただくのはどうなのか。健康面、安全面の配慮も必要になってきております。ただおはようボランティアの皆さんには自主的な活動であると、活動計画に沿って活動を行っていただくのですけれども、体調や天候、用事など諸事情がある場合には各自の判断で活動を取りやめてくださいというふうなお話をしておりますので、適宜そういう形で実施をしていけるのかなと思っています。

9. 今後のおはようボランティアですけれども、立ち上げるときに、当面は1学期間ということで、活動を検証し、それを踏まえて今後については考えていくということですが、今、お話をしましたように、ボランティアの皆さん、学校、子どもたちにおおむね好評ですので、2学期以降も継続していきたいと考えております。以上です。

開沼委員長
川島委員

事務局の説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

社会生活を営むためにはあいさつからが第1番目だと思いますので、その目的はすばらしいと思います。そういうことからすると、この事業は大成功だと思います。ある私立高校の校門において守衛さんが「おはようございます」と言っていると、高校生もお互いに声かけ合っている。ジュニアのお子さんが声をかけられて、自分で声を出すというのは何とも言えないすばらしさを感じるのです。殺伐とした社会の中でこういうことをより発展的にし

ていただいて、心から声が出るようにしたら数学が云々、理科が云々ということではなく、よりいいのではないかと思います。それから近所のシニアの方で、奥さんが入院していて1人で生活している人を見ますと、家の庭を掃除するとか植木を手入れしているだけでは物足りない感じに見えます。そういう人たちを何かの事業にお誘いしたら、今までの経験が生かされるのではないかと思いますけれども、地域のセンターなどでそういう人たちを掌握して行政の組織に入らなくても簡単にできることなどとタイアップしたら、より一層活性化するのではないかと思います。いかがでしょうか。

林教育総務部長 第一線をリタイヤされた方につきましては、地域の中では貴重な財産と考えておりまして、例えば子どもたちが登校する、あるいは下校する時間帯はなかなか親も見えないような状況もございますので、そういった意味からすれば貴重なマンパワーと思っております。その方々をどうやってボランティアや地域の活動に参画していただけるか、これから仕掛けていかなければいけないと思っておりますが、当然、地域の市民センターはじめ地域での活動団体と連携をしながら、ぜひお誘いをしていきたいと思っております。

小野委員 ボランティアをしている方の話を伺いますと、リタイヤしたら何かしたいと。最初はおはようボランティアに参加をして声をかけたら、子どもは変な顔をしていると。そういうところから始まって何回か声をかけていると返してくるという関係がつくれてきて、自分としては非常にうれしいと。もっとほかにやることないかというような形で進んでいますので、そういう方がまた声をかけてもらう。あるいは今は、ボランティアで校門の近くでやっていますけれども、自宅前で掃除をしながら通る子どもに声をかけてみるというような形で広げていくということを学校を通して地域に発信していく。そういう方の力を借りていくという形がいいのかなという気がしています。

數野委員 確かに一日の生活は「朝のおはようございます」のあいさつから始まると思います。私も朝早く犬の散歩をしていますと、近所の子もたちも最初のうちはあいさつしてもそっぽを向いているのですが、そのうちに向こうからあいさつしてくれます。大人もそうですけれども、子どもたちのアンケート結果を見ますと、高学年になると恥ずかしいのかどうかわからないけれども、子どもたちに設問した内容が「うれしい」「うれしくない」等の4つだけなのか。設問の内容を子どもたちに答えやすいような形に変えてあげると、「ちょっといや」「いや」のほかに、はにかんでいるのかどうかも含めて考えていただいたらどうかと思いました。

成果と課題の の安心して学校生活を送ることができるというのは、生徒の視点での意見ですか。それとも保護者の視点ですか。学校の視点ですか。安心できるというのはいろいろな意見を集約したものなののでしょうか。

飯島教育総務部参事 1点目の子どもへのアンケートですけれども、表に示されているような数値的なもののほかにうれしいと感じたわけ、いやだと感じたわけを書いてもらうという欄をつくってあります。それから最後に「ボランティアさんに今、伝えたいことは何ですか」というものも含まれております。今、一番伝えたいことはということで、56%の子が「ありがとうございます」ということを書いてくれています。「頑張ってください」「ご苦労様です」「体には気をつけてください」「今後ともよろしく申し上げます」「あいさつの大切さがありました」「無理をしないで」と、いろいろな子に声かけをしていると声をかけそびれてしまう子もいるようですけれども、おおむね肯定的な反応で、安心しております。

2点目の学校の方々も大変心強いと、朝の時間帯の8時から8時半ぐらいにかけてですので、安心感があるというのが学校の意見、それから子どもたちも安心、安全という気持ちを持っているということで、両方から考え方が出てきております。

數野委員 アンケートの件ですが、今の表に出ていない、隠れている部分の方がむしろ発表すべき内容ではないかと思いますが、今の話を聞いて安心しました。

川島委員 学校に任せるだけでなく、生涯学習課と学校と一体化してやるような考えはないのか。例えば病院などで看護師さんに名前を呼ばれても黙ってお医者さんのところに行くような雰囲気があるのですが、社会に出たときにその辺が浸透していかないと、子どもは親の姿を見ていて、名前を呼ばれても返事をしないでもいいんだと、あいさつが欠けているような気がしないでもない。何かスローガンなりビジョンがあるのかどうか、教えていただければと思います。

西山生涯学習部長 大変難しいお答えになるかと思いますがけれども、生涯学習全般でお答えさせていただく中で、スポーツにつきましては容易に答えを導き出すことができるかと思いますが、よく言われるように「礼に始まり礼に終る」と、特に武道関係は古来からこういう表現もされております。「気をつけ」から始まって、最後は練習にしる、試合にしる礼で終る。今、高校野球が行われておりますけれども、試合開始前には両チームが整列して、お互いに気をつけ、礼をして、審判はじめ観衆に対してフェアプレーを誓いながら、お互い力いっぱい出し合う。また試合が終わったら整列してお互いの健闘を讃え合うというのはスポーツの世界では一般的に行われていると思いますけれども、それ以外の各分野におきましても基本的にはイコールではないかと思いますが、その中で学校教育との連携という部分もございますけれども、課題の中で「特に三者連携との関わり」とありますように、あいさつの励行という部分におきましては、地域の大人が子どもを守り育てるということも地域社会として

の役割であると思っておりますので、現在、この三者連携組織におきましては、市内 19 中学校区の中で既に組織化されて、自主的な運営がされておるわけでございますから、こういったところと連携することがより深い事業の取り組みにつながっていくのではないかと考えております。基本としては、スポーツを例にお話申し上げますけれども、大人、社会人としてはあいさつは当たり前のことように理解しているのですが、当たり前のことがなかなかできない人たちがふえていることも事実でございますので、原点に帰りながら、そういった取り組みをしなければいけないのかなと考えております。

川島委員

スポーツをやっていると、自分の先輩とか後輩の縦のラインだけであいさつしていています。学校の中ではそれでいいけれども、社会の人に対するあいさつが欠けている点、これは学校教育の方に言えるのですけれども、そういうことがあるのではないかとと思うんです。藤沢市には小学校から大学までの教育機関がありますので、連続した計画としたり、連携することは、できないでしょうか。

西山生涯学習部長

辻堂地区の八松小学校の近くに「あいさつ通り」という看板が出ております。それは地域の取り組みとしまして、ここはあいさつをする通りだということで、これは最近の話ではなくて以前からあいさつ通りという地域として古くから取り組みがされている。これは地域の方々が子どもを守るために、子供も知らない人から声をかけられるのではなくて、毎朝校門に立つことによってあそこのあじさん、あそこのおじいちゃん、おばあちゃんということが子どもにもわかってくれば子供は安心して、お答えできるという1つのきっかけだと思うんです。そういうのがあいさつ通りというような表現の中でも、子ども対大人ということではなくて、大人同士も声をかけ合うことによって「どこの人だ」というような1つのきっかけが生まれるのではないかと。人と人との関わり合いの中で、お互いに言葉を交わしたことが1つのきっかけとなって、新たな関係が生まれてくるのではないかと思います。そういう意味では人間が社会生活を営む上できっかけづくりのもとになるのがあいさつであると思いますので、こういった取り組みが地域の中で隔々まで行われることが安全で安心な地域や社会の構築につながっていくと思います。これが学校教育との連携という部分におきまして、何か生涯学習で新たな取り組みを考えたらどうかということで、具体的な考え方は今は持っていませんけれども、今後何かの事業のときにご意見を思い出しながら取り組んでまいりたいと思います。

數野委員

確かに呼ばれて返事しない子どもはおります。これは昔からおります。これは性格的なもので、内気な子もいますでしょうし、恥ずかしいという子もいますから、一概に呼ばれて返事をしないというのは何とも言えない

のですが、最近はさらに個人情報保護法ができて、大勢の前で名前を呼ばれると、知られたくない人々に知られてしまったとクレームをつける方もおられます。ですから、名前を呼ぶのもどういうふうに呼んだらいいのか。受付のところでは名前をお呼びしますか、番号でお呼びしますかと、難しい問題もあって、この件に関して一概に返事しないからということでは悪いと決めるのは難しいと思います。

それから私の年ですと、あいさつするのは当たり前で、祖父母から言われてきました。昔と違いまして、核家族になっていますから、日本人のいい習慣が薄れているのも事実です。ですから、あいさつも教えてもらわなければならないというのは、なさけないと思っています。現実にはそれができないということであれば、対応策としては今やっているような方法もありますが、結局、先ほど80歳過ぎのボランティアの方のお話がありましたけれども、お年寄りがそういうことを教えてくれるとか、代々受け継がれてきた伝統は、80年生きた方の人生経験を子どもたちに教えていただくことは大切なことで、これからもこの事業は続けていっていただきたいと思います。家庭の中で朝起きてから「おはようございます」ができて、外でできないことはないと思うんです。

川島委員
平岡委員

本当は家庭教育が大事でしょうけれども。

いい事業になっていると思いますし、安心して暮らせるためにも藤沢市全域になってほしいと思います。登録人数を見ますと、もう少し欲しいという感じがいたします。大勢の人に登録していただいて、老人が家にこもるのを避けるとか社会に参加するという意味もありますし、大勢の人が社会に関わっているいろいろな体験をしていただくという意味で、もっと、もっと大勢の方に参加していただけるように奨励していただきたいと思います。そうして人数がふえたときには登下校に限らず、中学生が部活でおそくなったときに不安なところを解消できるし、子どもが安心して過ごせるような地域にするためにこういうボランティアが広がっていくことを期待するのですが、そうすると「おはようボランティア」という名前を変えなければいけないかなと思ったりもするのですけれども、これはこれからの課題だろうと思いますが、広がっていくことを期待します。

開沼委員長

スムーズにスタートし、これから順調に発展していってくれることを祈っております。老人クラブにもクチコミで広がっていくとか、これまでも学校をオープンにしていると思うんですが、こういうことをきっかけに子どもたちの発表会などにも足を運んでくれるようになっていたり、子どもの方も公民館まつりに行ったときにいろいろな人たちとコミュニケーションがとれるようになるなど、地域がお互いに密着していくような関係ができて、そこか

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員